

# 平成21年度 事業計画書

社団法人 日本工業技術振興協会  
(Japan Technology Transfer Association)

## 平成21年度事業計画

### 1. 基本方針

20年9月のリーマン・ブラザーズ・ショックに始まる世界同時不況の大波が日本に押し寄せています。この影響を受け、今期は多くの企業の収益が悪化すると予想されています。これは「百年に一度の津波」といわれ、経済界を始め社会全般に不況やむなしの雰囲気ただよっています。この影響は、政治・経済・社会等あらゆる分野で種々の問題を発生させており、工業技術分野も例外ではありません。

公益法人制度改革関連3法が、昨年(平成20年)の12月1日から施行されました。この改革は、現行の公益法人に、施行から5年間の移行期間中に公益社団法人の認定申請をするか、一般社団法人の認可申請をするか、または、解散するかを選択を求めています。社団法人日本工業技術振興協会(以下「JTTAS」と記す)は、現在の債務超過を解消し、公益社団法人の認定を申請する方向です。申請時期は、平成23年度中を目標としています。

JTTAS は、「百年に一度の津波」と公益法人制度改革に伴う影響以外にも、多くの問題と課題を抱えています。それらの問題と課題を適切に解決するには、従来からの仕組みや事業の枠組みを超えた、新たな発想と構造改革が求められています。これは平成21年度から着実に実行してまいります。

JTTAS は、公益法人の立場から、これらの問題に迅速かつ適切に対応するために、平成21年度の事業計画を作成するに当たり、その基となる基本方針、目標、計画を次のとおり取り纏めました。なお、その主要なポイントは次の5つです。

#### (1) 会員の増員と事業拡大

法人の持続的発展には人材が不可欠です。今後、JTTAS の更なる発展を進めるために、これまでの枠に拘らず多方面から人材を公募し、会員の大幅な増員を図り、併せて公益性の高い事業の拡大に努めます。

#### (2) 公益事業の育成と開発

公益法人として、「環境と法令研究会」、「事業継続マネジメントシステム(BCMS)事業」、「ボランティア両立化支援事業」など、公益性の高い事業の意義を再認識し、これら事業の育成と新たな事業の開発に努めます。

#### (3) 定年退職者への支援

定年を迎えている団塊の世代の「活用と活動」を、「ボランティアとコンサルタントの両立化支

援事業」として構築し、時代に先駆けた新しい「社団法人」の姿に挑戦します。

#### (4) 工業技術の継承

長期にわたり我が国の産業の発展に寄与してきた工業技術力を維持発展すべく、団塊の世代の経験・知識・技術をはじめに、データ化します。次に、そのデータに基づき、実際の工業技術の継承に向け、国内外の関係者に研修会などを通して経験・知識・技術の移植を図り、もって日本の工業技術の発展と国際協力の推進に寄与します。

#### (5) 内部統制の再構築

「事業執行機能」と「監査機能」を区分し、加えて組織名を実態にあった名前に変更し、各々の部署に責任者を置き、事業責任とコンプライアンスマネジメントの強化を行います。なお、事業責任者をはじめ理事・監事は定期的に会合を行い、これまで以上に JTTAS の発展に努めます。

なお、各事業についての具体的目標と計画は次の通りです。

## 2. 各事業部の目標と計画

### 2.1 研究会支援事業部

新たな工業技術の研究会活動を運営・支援する当事業部は、JTTAS で20年以上の経験を有しています。現在運営・支援している研究会は次の二つです。

- 次世代画像入力ビジョン・システム部会（部会長：東京大学大学院教授 相沢清晴 殿）
- スマート・アクチュエータ／センサ委員会（委員長：ペンシルバニア州立大学教授 Kenji Uchino 殿）

この20年以上にわたる研究会運営・支援経験を生かし、今年度は新たな研究会の立ち上げを積極的に実施します。

### 2.2 技術評価・市場調査事業部

JTTAS は技術評価事業を開始して15年以上の経験を有しています。平成20年度は景気の影響を受け例年より技術評価の件数が幾分減少しました。今年度は新しい依頼者の開拓に努力し、技術評価件数の増加に努めます。

また、技術評価事業に加え要望のある市場調査事業も、今年度より積極的に展開します。近年、顧客ニーズが多様化(新しい分野の内容、迅速性)しており、如何なる要望にも対応できるように、「体制の強化」と「スタッフの増強」を図り、顧客からの信頼を得られるよう努めます。

### <技術評価事業の紹介>

技術評価事業は、新技術を正しく評価し公認する JTTAS のシステムです。このシステムは、高度な技術でありながら資本が調達できないベンチャー企業、または、その技術を事業に生かせないベンチャー企業に対して、技術と資本のスムーズな結合を促し、新たな技術開発制度の開発や先端技術に関する開発力の促進、新技術における国際競争力の強化、更に社会全般の活性化に貢献することを目的としています。

自信の技術、自慢のノウハウも、社会に役立ってこそ価値があります。社会に役立つ技術・ノウハウであるかどうかを、JTTAS の高度技術の専門家集団が、高度の知識と広い視野にも基づき、責任を持って鑑定・技術評価します。

JTTAS は、公益性の高い社団法人ならではのビジネスプランとして、厳正中立の立場で、高度に専門的で実務に精通した技術評価を行います。この技術評価は会社、官庁、大学にない独自の機能です。

JTTAS の技術評価の優れているポイントは、次の通りです。

- (1) 中立的な立場からの技術評価です。
- (2) あらゆる技術分野の専門家グループによる技術評価です。
- (3) ベンチャー企業への支援・技術評価システムによる社会への貢献・活性化の実現に努めます。
- (4) 投資企業の新規投資案件の技術評価への助言・支援も行います。

JTTAS の技術評価の活用者は中小企業金融公庫、地方公共団体、地方銀行等に限られておりますが、過去15年以上もこの事業が継続していることはこの事業が定着したことの証であり、今後も技術評価を通じて社会に貢献してまいります。

## 2.3 研修生受入事業部

当事業部は、海外から日本の工業技術を真摯に習得しようとする研修生の受け入れを通じて、国際社会に寄与することを目指しています。現在は、インドネシアからのみ研修生を受け入れていますが、今後は日本との交流が深い諸国からの受け入れを検討しています。このために本年度は、この分野に強い会員を募集し、新たな事業を開拓するよう努力します。

## 2.4 新規事業企画部

当企画部では、公益性は高いが収支的に独立するには至らない事業を自立に向け育成しています。「公益事業のインキュベータ」と言えます。当企画部が前年度より継続している事業は次の通りです。

- (1) 調査業務
- (2) 環境と法令研究会
- (3) 事業継続マネジメントシステム(BCMS)事業

#### (4) ボランティア両立化支援事業

「調査業務」と環境の法令に関連するネットワーク上の質疑応答業務を行う「環境と法令研究会」は、平成21年度も引き続き収益の自立化に向け育成します。

「事業継続マネジメントシステム(BCMS)事業」は平成20年度に創立した事業で、国際標準機構(ISO)の ISO/TC223(社会セキュリティ)委員会で検討・審議が進んでいる企業・組織・社会の緊急時対策や継続対策・復旧対策を日本の企業・組織・社会に広く周知、普及することを目指しています。平成21年度は収益の自立化と JTTAS 内での事業部化を計画致します。

「ボランティア支援事業」は平成20年度に創立準備が始まった事業で、「平成19年から、大量に停年を迎えた団塊世代の人材を社会が上手に活かし、一方では、その世代の人が生き甲斐をもって余生を送ることができるための社会基盤を充実させる」ことを目指しています。

#### 2.5 国際研修事業部

当事業部は、世界の技術者資格としての米国 PE 資格、米国 SME 資格、日本技術士資格等の普及に関しては平成21年度も継続して行います。なお現在、国際エンジニア情報を定期的に各大学に提供しております。

また、平成20年度は、韓国の東国大学、米国サンディエゴ市での RIMS 学会に JTTAS 会員を講師として派遣致し高い評価を頂くと共に、国内では内閣府を始めとした関係諸機関に JTTAS 会員を講師として派遣致しました。平成21年度は、引き続き公益性の高い工業技術テーマについて JTTAS 会員を講師として海外並びに国内の諸機関に派遣すると共に、国内では会員のみならず国内外の専門家を招聘した講演会、研修会を積極的に計画し、実施していく予定です。